

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 康 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成26年 1月1日 至 平成26年 9月30日
売上高	(千円)	5,267,983
経常利益	(千円)	416,557
四半期純利益	(千円)	394,937
四半期包括利益	(千円)	394,937
純資産額	(千円)	3,406,162
総資産額	(千円)	7,030,331
1株当たり四半期純利益金額	(円)	104.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	48.4

回次		第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は第36期第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第35期第3四半期連結累計期間及び第35期連結会計年度については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、平成26年9月30日をみなし取得日として、L m D株式会社(平成26年9月1日に社名変更し、株式会社コンランショップ・ジャパンとなりました。以下、株式会社コンランショップ・ジャパン。)を新規連結しております。この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げ後に駆け込み需要の反動による落ち込みや、夏季の天候不順によって季節商品の売上げが不振であったことにより、個人消費は低調に推移いたしました。また、中東やウクライナにおける紛争を発端とする地政学リスクや、円安による輸入原材料、原油価格の高騰により企業収益を悪化させる要因などが先行きの実体経済に影響を落とす形になっております。

当社が属する家具インテリア業界におきましても、消費税率引き上げ前の駆け込み需要に対する反動減は収まりつつあるものの、個人消費は盛り上がり欠ける状況が継続しております。また、インテリア業界には異業種からの参入が相次いでおり、企業間競争が激化しております。

このような状況のもと当社は、「洗練された、夢のある生活空間へ」という企業理念を実現させるために、美しいデザインだけではなく、合理的な機能にも配慮した商品をお客様に提供することで、快適なオフィス空間、豊かな住空間や新しいライフスタイルをお客様とともに作りあげております。5月に旗艦店である青山本店の一部改装に続き、9月には大阪店、10月には福岡店と改装をおこない、各エリアにおいて新しい時代や季節を感じさせる新鮮な情報を発信できるようにいたしました。第2四半期会計期間以降、消費税率引き上げ後の消費の落ち込みによって影響を受けましたが、第3四半期連結会計期間に入り徐々に持ち直しの兆しを感じております。収益面においては、円安ユーロ高や原材料費の高騰によって粗利率が悪化しておりましたが、4月に実施した価格改定効果が徐々に現れてまいりました。販売費及び一般管理費については、直営店におけるイベントや集客効果を狙った新聞折込広告などの施策によって販売促進費が増加したほか、社員に対する賞与の支給予定月数を積み増したことにより人件費が増加しております。以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高5,267百万円、営業利益389百万円、経常利益416百万円、四半期純利益394百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、7,030百万円となりました。なお、流動資産は5,048百万円、固定資産は1,981百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、3,624百万円となりました。なお、流動負債は1,993百万円、固定負債は1,630百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、3,406百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		4,091,100		100,000		440,930

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,793,400	37,934	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	4,091,100		
総株主の議決権		37,934	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,700		296,700	7.25
計		296,700		296,700	7.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,131,216
受取手形及び売掛金	545,468
商品及び製品	1,660,213
仕掛品	30,321
原材料及び貯蔵品	329,561
その他	352,019
貸倒引当金	300
流動資産合計	5,048,502
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	664,281
その他(純額)	401,479
有形固定資産合計	1,065,760
無形固定資産	
投資その他の資産	143,628
差入保証金	708,621
その他	67,499
貸倒引当金	3,681
投資その他の資産合計	772,439
固定資産合計	1,981,829
資産合計	7,030,331
負債の部	
流動負債	
買掛金	353,891
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	281,760
1年内償還予定の社債	92,000
未払法人税等	7,688
賞与引当金	187,048
ポイント引当金	9,190
資産除去債務	6,204
その他	955,480
流動負債合計	1,993,262
固定負債	
社債	140,000
長期借入金	987,086
退職給付引当金	14,374
厚生年金基金解散損失引当金	138,676
資産除去債務	118,491
その他	232,278
固定負債合計	1,630,906
負債合計	3,624,169

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	741,224
利益剰余金	2,674,443
自己株式	109,505
株主資本合計	3,406,162
純資産合計	3,406,162
負債純資産合計	7,030,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	5,267,983
売上原価	2,624,106
売上総利益	2,643,877
販売費及び一般管理費	2,254,144
営業利益	389,732
営業外収益	
受取利息	971
買掛金償却益	9,797
為替差益	22,467
その他	6,837
営業外収益合計	40,073
営業外費用	
支払利息	8,092
その他	5,156
営業外費用合計	13,248
経常利益	416,557
特別損失	
固定資産除却損	17,191
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	138,676
特別損失合計	155,868
税金等調整前四半期純利益	260,689
法人税、住民税及び事業税	134,248
四半期純利益	394,937

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
四半期純利益	394,937
四半期包括利益	394,937
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	394,937
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、当第3四半期連結会計期間に株式取得により株式会社コンランショップ・ジャパンを子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

(追加情報)

当社は、当第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社コンランショップ・ジャパン

2. 連結子会社の四半期決算日に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料.....移動平均法

未着商品.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当四半期連結累計期間に見合う分を計上しております。

退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職金の支給に備えるため、連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時に費用処理しております。

ポイント引当金

連結子会社において、顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれる額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしています。

(5)その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は一部の建物を除き定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。	
この変更は、前事業年度より開始した中期経営計画における新規店舗の出店計画策定を契機に、現時点での当社における有形固定資産の使用状況等を検討したところ、当社の店舗等で使用する有形固定資産は、耐用年数の期間中に固定資産が急激に劣化するものではなく、長期にわたり安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、期間損益計算をより適正に行うためには耐用年数にわたり均等に費用配分を行う事が適切であると判断し、減価償却の方法について定額法を採用する事としたものであります。この変更による影響額は、軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	80,026千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	75,886	20	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コンランショップ・ジャパン
事業の内容 家具インテリア事業

企業結合を行った主な理由

当社は、「洗練された、夢のある生活空間へ」という企業理念を実現するため、快適な住空間やコミュニケーションが活発化するオフィス空間など、お客様が望むライフスタイルの実現に貢献することに努めております。住環境やオフィス環境という生活空間に対する消費者の意識や要求レベルの高まりと嗜好の多様化が進む中、当社の強みを発揮できる事業領域の拡大を目的として、今回、株式会社コンランショップ・ジャパン株式を取得することとしました。

企業結合日

平成26年9月1日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

結合後企業の名称

株式会社コンランショップ・ジャパン

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を取得したため。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末としているため、当第3四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得価額及びその内訳

株式取得の対価	0千円
取得原価	0千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

32,107千円

発生原因

株式取得価額が、企業結合時の時価純資産額を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

2年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	104円9銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	394,937
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	394,937
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,330

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 木	智 博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	憲 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。